

宅配便業者を装ったSMS（ショートメール）URLにアクセスしないで！

★主な相談事例★

スマホの通信費が前月より2万円ほど高かったのを、携帯電話会社に確認したところ、自分のスマホから海外にSMS（ショートメール）を送信していたと判明した。

数カ月前に「荷物を預かっている」というSMSが届き、URLをタップした。そのときに不審なアプリをダウンロードしてしまったのかもしれない。（70歳代 女性）

宅配便業者を装った「不在通知」の偽SMS



- ☆ SMSで不在通知が届いても、記載されているURLにアクセスしてはいけません。
- ☆ URLにアクセスしてしまった場合は、不審なアプリがインストールされていないか確認しましょう。IDやパスワード、暗証番号等の個人情報を入力してはいけません。



不審に思ったときは、警察や消費生活総合センターへすぐに相談を！！

消費者ホットライン ☎188(いやや)
消費生活総合センター ☎256-0800

高齢サポート・朱雀(京都市朱雀地域包括支援センター)

☎075(801)1384 FAX075(801)1385

